## 説明資料

「観音寺市教育大綱(案)」についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和5年10月2日から令和5年10月31日までの30日間「観音寺市教育大綱(案)」について実施したパブリック・コメント手続では、8人から28件の意見をいただきました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらの意見について、内容を要約して整理し、それらに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

- 意見を募集した施策等:「観音寺市教育大綱(案)」
- 提出意見 〈意見の提出者数〉 8名 〈意見の数〉 28件〈意見の提出方法〉 電子メール 3件 持参 5件
- ※ 提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲内で、文言等の調整をしています。 また、内容が類似しているご意見につきましては、質問ナンバーにて同じ考え方で ある旨記載しています。

No.	該当箇所	ご意見(要約)	意見に対する市の考え方
1	基本理念	基本理念に、教育を取り巻く環	基本理念において、「教育を取り巻く環境は
	【P1】	境の変化に、地球温暖化の影響	急激に変化し」と記載しており、ご意見の点
		による猛暑やコロナウィルスが	についても、この表現に包含していると考え
		抜けていると思う。	ています。
2	基本目標	基本目標に、上記変化への対応	教育大綱は、「地方公共団体の教育、学術及
	【P2】	がないのが問題だと思う。	び文化の振興に関する総合的な施策」につ
		具体的には、真冬に教室の換気	いて、その目標や根本となる方針を定める
		をする状況など。児童・生徒の	ものであり、詳細な施策等を策定するもの
		服装の規則が今の状況に適合し	ではありません。
		ているのか、猛暑日のスポーツ	ご意見の点につきましては、現在も各学校
		や水分摂取を見直すシステムが	の実情に応じて対応しております。
		必要です。	
3	基本目標	グローバル化への対応。外国籍	貴重なご意見として関係課等と情報共有さ
	[P2]	の住民への日本語教育や児童・	せていただきます。
		生徒の学びをどう実現するの	なお、外国籍の児童・生徒の学びにつきま
		か、対応策が必要です。	しては、市内拠点校に専任教員を配置した
			り、各学校に支援員を配置したりして、日
			本語の指導や生活・学習の支援を行ってい
			ます。
4	基本方針 I-4	施設の改修と統合は本来全く無	施設の改修につきましては、子どもたちが
	【P3】	関係な項目なのに一つの項目と	意欲的に学ぶことができる安全で快適な環
		して設定されている。まるで改	境を整備するため、計画的に取り組んでお
		修の前提として統合があるかの	ります。
		ような設定は変えるべき。また	統合につきましては、今後の児童・生徒数
		統合は地域との連携を壊すこと	の推移や施設の老朽化等の状況を踏まえる
		にもなります。統合の文言は削	とともに、地元住民や保護者の皆様のご意
		除すべき。	見を拝聴しながら検討してまいります。
5	基本方針 I-4	教育は人格の完成であり、子ど	No.4 の考え方に同じです。
	【P3】	ものことをよく知り、その学年	
		にあった教育をしなければなり	
		ません。そのためには、一人ひ	
		とりの子どもたちが何を考え、	

どこが分かり、どこが分かって いないかを把握しなければなり ません。それには学級の規模や 学校の規模が小さいことが前提 条件です。行政の側では小規模 な学校に問題があるように言う こともありますが本来学校とは 「小さな学校」こそ、本来の学 校です。江戸時代の寺子屋、二 十四の瞳の12人の学級でも素 晴らしい教育ができていたでは ありませんか? 統計資料としては少し前のもの になりますが、「ユネスコ文化 統計年鑑 1999」によれば、外 国の学校規模(初等教育)は 100~200 人程度。しかも1学年 1学級でクラス替えがないのが 一般的です。(フィンランド1 校たり101人、イタリア140 人、イギリスは190人) それに対して日本は、300人を 超えています。諸外国の2~3 倍もの規模なのです。 世界保健機構 (WHO) は、学校 は小さくなくてはならないとし て、生徒100人を上回らない規 模が望ましいとしています。こ の基準は1学年あたりでは、小 学校の場合は6学年ですから、 1 学年あたり 16 人以下、中学校 の場合は3学年ですから、1学 年あたり 33 人以下です。 小規模校では「切磋琢磨」がで きないという人がいますが、本 来の意味は学問に励んで自分を 磨くことで、学校の規模とは関 係ないものです。「点取り競

争」では学問もゆがめられ、人 格も育ちません。

日本では学校教育法施行規則で、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではありません。」としています。

これは「昭和の大合併」(1953年)にあわせて統廃合をすすめるために打ち出したもので、教育論に基づく根拠はありません。この基準を満たすのは小中とも3割程度ですが、基準を満たさない学校でも素晴らしい教育をしていることが何よりの証拠です。

学校統廃合は結局「人減らし」 の手段として打ち出されたもの です。子どもの数はそのままで も合併することにより教師の数 を減らすことができ大規模校ほ ど減らす効果が大きくなりま す。

日本の教育予算は経済協力開発機構(OECD)加盟国で2019年度調査では最低クラスの2.8%(対GDP比37カ国中36位)、各国平均の7割以下です。増額こそ必要な事であり、統廃合でさらに削るなど時代逆行です。市については教職員の給料は国、県が負担するので市の予算の削減にはつながりません。逆に教職員の収める税金や市内での買い物の支出などの減少で市の財政はマイナスになります。

一人ひとりを大切にするという 教育の原点に立って、小規模校 を支援し、少人数学級を進める ことを強く希望いたします。学 校の統廃合には絶対反対です。 6 基本理念 【P1】
を支援し、少人数学級を進める ことを強く希望いたします。学校の統廃合には絶対反対です。
ことを強く希望いたします。学校の統廃合には絶対反対です。  6 基本理念 大綱では「教育は、人づくりを通じて、より良い明日の社会を通じて、より良い明日の社会を創造する営みです。」とある。教育基本法にある「教育の目的(第1条)教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなけ
校の統廃合には絶対反対です。  大綱では「教育は、人づくりを 通じて、より良い明日の社会を 創造する営みです。」とある。 教育基本法にある「教育の目的 (第1条)教育は、人格の完成 を目指し、平和で民主的な国家 及び社会の形成者として必要な 質質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
6 基本理念 大綱では「教育は、人づくりを 教育基本法は、全ての教育に関わる者がそ 通じて、より良い明日の社会を 創造する営みです。」とある。 教育基本法にある「教育の目的 (第1条)教育は、人格の完成 を目指し、平和で民主的な国家 及び社会の形成者として必要な 資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
【P1】 通じて、より良い明日の社会を 創造する営みです。」とある。 教育基本法にある「教育の目的 (第1条)教育は、人格の完成 を目指し、平和で民主的な国家 及び社会の形成者として必要な 資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
創造する営みです。」とある。 ならないものと考えています。 教育基本法にある「教育の目的 本教育大綱におきましても、基本理念や基 (第1条)教育は、人格の完成 本方針 I-1 の中で、同法に規定されている を目指し、平和で民主的な国家 教育の目的を反映しているものと考えてい ます。 資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
教育基本法にある「教育の目的 本教育大綱におきましても、基本理念や基 (第1条)教育は、人格の完成 本方針 I -1 の中で、同法に規定されている を目指し、平和で民主的な国家 教育の目的を反映しているものと考えてい 及び社会の形成者として必要な 資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
(第1条)教育は、人格の完成 本方針 I-1 の中で、同法に規定されている を目指し、平和で民主的な国家 教育の目的を反映しているものと考えてい 及び社会の形成者として必要な ます。 資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
を目指し、平和で民主的な国家 及び社会の形成者として必要な 資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
及び社会の形成者として必要な 資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
資質を備えた心身ともに健康な 国民の育成を期して行われなけ
国民の育成を期して行われなけ
ればならない。」となってい
る。「人格の完成」「平和で民主
的な国家及び社会の形成者」の
観点が読み取れない。教育基本
法の内容を考慮すべきである。
7 基本方針 I-1 確かな学力と豊かな人間性の形 教育大綱は、「地方公共団体の教育、学術及
【P3】 成について び文化の振興に関する総合的な施策」につい
文科省調査2022年度の小中学校 て、その目標や根本となる方針を定めるもの
における不登校者数が過去最高 であり、詳細な施策等を策定するものではあ
の 29 万 9,048 人となったこと りません。
が、文部科学省が 2023 年 10 月 なお、基本方針 I -1 に記載の他人を思いや
3 日に公表した調査結果から明 る心、道徳性や社会性等、豊かな人間性を育
らかとなり、小中高などで認知しむことが、「いじめ」や「不登校」への対応に
したいじめ件数も過去最多の 68 つながるものと考えています。
万 1,948 件となっている。
このことについて観音寺市でも
無関係とはいえない。「いじめ」
「不登校」についての方針が必
要であり追加すべきと考える。
方針としてはあまりにも抽象的
すぎるのではないか。

	いて	
	連携を強調し小中一貫校などを	
	目指すことには反対である。小	
	中一貫校制度などは、教育的効	
	果もデメリットも検証されてい	
	る制度ではない。それぞれの組	
	織の連絡調整にとどめておくべ	
	きである。	
計 I -4	学校施設の改修と統合の推進に	No.4 の考え方に同じです。
	ついて	
	市内小中学校の統廃合はすべき	
	ではない。統廃合により人口減	
	少が加速する。通学はどうなる、	
	安全対策は、スクールバス任せ	
	でいいのか、行き届いた教育は	
	大丈夫か、学童保育はどうなる、	
	地域社会の核がなくなる、避難	
	施設はどうなる、など問題が多	
	い。粟井小学校は廃校しないと	
	前市長から約束をもらってい	
	る。約束を継続すべきである。父	
	母・住民・子どもたち・教職員・	
	市民の意見を十分聴くべきであ	
	る。拙速な統廃合には反対であ	
	る。	
計 I -5	食育の推進と学校給食施設の整	現在、令和7年9月の供用開始に向け、PF
	備について	手法による新学校給食センターの整備事業
	「安全・安心でおいしい給食を	を進めているところであり、SPC(特別目的
	安定して提供できる」ことには	会社)の安定的な運営につきましては、市に
	賛成である。自校方式では子ど	よる業務確認や金融機関の関与により、ご意
	もたちは、学校にいる栄養教諭	見の様な事態となる前に対応できる体制を
	や調理員を身近に感じるので、	整えております。
	給食の話をしたり、感謝の気持	
	ちを伝えたりでき、作る側も励	
	みになる。また、運ぶ時間が短く	
	熱々のまま食事ができるという	
	こともある。しかし、市では市内	
		熱々のまま食事ができるという

1		全ての小中学校に供給できる学	
		校給食センターを作ろうとして	
		いる。元の自校方式に戻すこと	
		を要望する。また、PFI 手法によ	
		る SPC (特別目的会社) の参入で	
		安定供給ができるか不安であ	
		る。SPCの倒産などがあれば給食	
		の停止も考えらる。市主導で運	
		営できるのか市民に分かりやす	
		く説明して欲しい。民営化には	
		絶対反対である。	
11	基本方針IV-5	スポーツ環境の整備について	  教育大綱は、「地方公共団体の教育、学術及
	【P5】	学校の部活動については、休日	  び文化の振興に関する総合的な施策」につい
		の部活動の段階的な地域移行を	  て、その目標や根本となる方針を定めるもの
		図るよう文科省が主導し、部活	  であり、詳細な施策等を策定するものではあ
		動改革に段階的に取り組んでき	りません。
		ている。本市において部活動の	  なお、部活動の地域移行につきましては、「観
		地域移行を進めるための方針が	  音寺市立学校に係る部活動の方針」を改定す
		掲げられていない。この点は重	る中で検討してまいります。
		要であるので大綱に入れるべき	
		である。	
12	基本理念	教育の目標は、人格の完成にあ	ご意見ありがとうございます。
	【P1】	り、人々はしあわせになるため	
		に生まれてきたと思います。	
		観音寺市という山も海ももちろ	
		ん平野もある牧歌的な所で、ゆ	
		ったり、まったり、しあわせを作	
		ろうではありませんか。	
13	基本方針 I-1	基本目標Iは両手をあげて賛成	「豊かな人間性」も「確かな学力」もいずれ
	[P3]	です。それが、基本方針1では、	も大切であると考えており、いずれかを優先
		「豊かな学力」が先に出てくる	するものではございません。
		のですね。どうしてですか。	
14	基本方針 I-4	4 では、統合の推進が出てきてい	No.4 の考え方に同じです。
	【P3】	ます。	
		そこに書かれているように、「子	
		どもたちが意欲的に学ぶことが	
		できる安全で快適な教育環境」	
		とは、マンモス校ではなく、住み	
		7	

15 基本理念 [P1]

なれた地域の学校で、児童・生徒 が、自分の学校の先生や職員の 顔と名前を知ることのできるサ イズの学校と思います。

国が制定した「教育基本法」には No.6 及びNo.7 の考え方に同じです。 その目的として「人格の完成」が かかげられていますが、その文 言がどこにも見あたりません。 まずはこのことを掲げるべきで す。教育行政は、子どもが一人の 人格として、「社会を創造する」 主権者として必要なさまざまな 力をつけることができるよう環 境整備をすることがその任務で す。ところが第二段落の冒頭に は「人づくりを通じて、・・・社会 を創造する営みです」と、まった く逆転しています。つまり「人づ くり」が手段で「社会を創造す る」ことが目的となっています。 従って、子ども一人ひとりを中 心にすえた理念とはなっていま せん。

今の社会が「変動的、不確実、複 雑」であるなら、その将来を担う 子どもたちにとって必要なのは 多様性であり柔軟性です。その ためには、子供たち一人ひとり が持つさまざまな能力を十二分 に発揮できるよう努めることが 教育行政の任務です。しかし、現 実には不登校児童・生徒がここ 十年間増えつづけ、全国で約30 万人と過去最高になっていま す。また全国的に教職員未配置 の深刻な状態が報告され、「教育 に穴があく」と大きな問題とな っています。観音寺市の実状は

		_    わかりませんが、まったく無縁	1
		ではないでしょう。このような	
		課題にどう取り組むかがまず示	
		されなければならないと思いま	
		す。(また、観音寺市では就学援	
		助費受給率が中学校では17%に	
		も達しています。このことも市	
		としては大きな課題だと思いま	
		す。)	
16	基本方針 I -4	「学校施設の改修と統廃合の推	No.4 の考え方に同じです。
	[P3]	進」について	
		「改修」は早急におこなうべき	
		と思いますが、「統廃合」はすべ	
		きではありません。「一人ひとり	
		にゆきとどいた教育を」という	
		観点からすれば、統廃合による	
		学校規模の拡大はまったくの逆	
		行です。子どもの権利条約に謳	
		われている「子どもの最善の利	
		益」に反します。そして、学校が	
		なくなればそのコミュニティは	
		衰退するということは学者も指	
		摘しているところであり、少子	
		化に拍車をかけることにもなり	
		ます。「子どもが減るから統廃	
		合」ではなく、それをくいとめる	
		対策こそ求められています。人	
		口規模は異なりますが、兵庫県	
		の明石市のように徹底した子育	
		  て支援策によって人口を増やし	
		  ている自治体もあります。安易	
		な統廃合はすべきではありませ	
		$\lambda_{\circ}$	
17	基本理念	1 段落	No.2 及びNo.7 の考え方に同じです。
	[P1]	「・・教育を取り巻く環境は急激	
	_ <b>-</b>	に変化し、・・・『VUCA』時代と・・・」	
		とありますが、それと同時に、い	
		やそれ以上に大事なのは、子ど	
	I	'	I
9			

もたちを取り巻く環境は益々厳 しいものになっていることで す。例えば、

- ①コロナ禍やウクライナ侵攻に よる物価高騰がおさまらず、子 どもたちの生活を厳しくしてい る。就学支援の児童生徒の増加。 ②児童虐待(言葉による脅しや 無視、兄弟姉妹間での差別的な 扱い、子どもの目の前で家族に 暴力ふるうDVなど心理的な虐待 が 6割)の増加。
- ③いじめが 19%増え、各校種で 増加。
- ④暴力行為も小中学校で増加。
- ⑤不登校児童生徒は24万人を超 え、9年連続で増加。

これらは、全国的な状況です。観音寺市ではどうなっているのだろう。

こうした記述がこの教育大綱には、まったく見られません。どうしてだろう。教師の多忙にも触れられていません。

これらの問題に取り組み、児童 生徒や教師が、学校で安心して 楽しく学び合える環境にしてほ しいものです。

## 2 段落

なんとなくわかるような気がしますが、ここでは、教育基本法にある「教育の目的(第1条)教育は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」を絶

		対に忘れてはならないことで	
		す。	
18	基本方針 I -1	○の3点は分からないでもない	ご意見ありがとうございます。
	【P3】	ですが、それら以上に大切なこ	
		とは、①「子ども理解を基盤に」	
		とありますが、そのために、コロ	
		ナ禍でもわかったように少人数	
		学級(20名以下学級)の実現が	
		急務です。②コロナ禍の間、学校	
		では子どもたちの対話が減少	
		し、その影響を引きずっていま	
		す。「対話・討議・決定・実行・	
		総括」など民主的な技能・能力が	
		低下しています。この点をどう	
		するのか。検討してほしいです。	
19	基本方針 I-2	「一人一人の教育的ニーズに応	ご意見ありがとうございます。
	【P3】	じた、適切な指導や必要な支援」	なお、特別支援学級一学級の児童生徒の数に
		とあります。とても大事な事だ	つきましては、その見直しを国や県に対して
		と思います。また今、特別支援学	要望しております。
		級への入級を希望する児童生徒	
		が増えていると聞いています。	
		その為には、早急に1学級の児	
		童生徒の数を少なくすることが	
		大切です。市の努力でできない	
		のでしょうか。	
20	基本方針 I -3	連携はとても必要な事だと思い	ご意見ありがとうございます。 
	[P3]	ます。でも、小中一貫校には反対	
0.1	#-4-4-01 - 4	です。	V ( o * ) Lucio C L
21	基本方針 I -4	「安全で快適な教育環境づく	No.4 の考え方に同じです。
	【P3】	り」には賛成です。学校の要望を	
		受けて、改修を進めてください。	
		ただ、統合は、子どもたちの教育 環境を悪くすることになるので	
		「 「 「 反対です。	
22	基本方針 I -5	PFI 手法による SPC の参入で安	No 10 の考え方に同じです
	<b>本</b> 本力		なお、新学校給食センターの供用開始後にお
	*1 ±1		きましても、食育や地産地消の取り組みは、
			市が主体となって継続してまいります。
		しょり。和良の豚立、貝们にフ	ロルエ     「は、フ く           し く よ V・ソ よ ソ 。

		 いて市民の声が反映できるので	
		  しょうか。心配です。地産地消の	
		  推進をお願いします。	
23	その他	まず、今回の「観音寺市教育大綱	パブリック・コメントの募集につきまして
			は、市ホームページのほか、令和5年10月
			  の「広報かんおんじ」に掲載し、周知いたし
		民がそのことを知っているので	
		しょうか?市の広報などで広く	
		募集するなど、もっと周知の方	
		法があるのではないでしょう	
		カュ?	
24	全体	内容についてですが、あまりに	No.7 の考え方に同じです。
		もきれいな言葉が並んでいるの	
		で、具体的な施策がいっこうに	
		見えてきません。いま全国的に	
		多くなっている不登校児童・生	
		徒に対して、どのような方針で	
		解決しようとしているのか、子	
		どもを含めた市民一人ひとりを	
		取り残さない市の姿勢がわかり	
		づらい。	
25	基本方針 I-4	小学校の統合については、	No.4 の考え方に同じです。
	【P3】	粟井小学校は児童数の減により	
		小規模校になっていますが、教	
		職員が児童一人ひとりに寄りそ	
		うには最適な規模だと思います	
		がいかがでしょうか?もちろん	
		学校だけの問題だけではないと	
		思いますが、小学校時代に愛さ	
		れて育った子どもたちは、大人	
		になってもお年寄りなど弱い立	
		場の人たちを大切にできるので	
		はないでしょうか?	
		前市長のときに約束された、粟	
		井小学校の存続を切に希望しま	
		す。	

26	基本方針 I-2		No 19 の考え方に同じです。
	[P3]	と、支援学級を無くすことはあ	
	K1 0 7	ってはならないと考えます。現	
		在のように、公立の小中学校で	
		は、子どもの教育的ニーズに応	
		じて、交流学級での学びと支援	
		学級での学びの両方が大切であ	
		ると思います。	
		特に特別支援の児童は、あたた	
		かい人間関係の中でゆっくりと	
		成長していきます。そのために	
		は、児童1人1人に寄り添うこ	
		とが求められます。その児童の	
		実態によっては、1対1の対応が	
		求められることもあります。そ	
		んな時、支援者が必要です。人的	
		環境を整えるために、ぜひ支援	
		学級の定数を減らすことを国に	
		訴えるとともに、観音寺市によ	
		る教員の加配、支援員の増員を	
		切に願います。	
27	基本方針 I -4	義務教育に求められるのは、子	No.4 の考え方に同じです。
	[P3]	どもたちの人格の完成だと教育	
		基本法にうたわれています。子	
		どもたちの成長において一番大	
		事なのは、あたたかい人間関係	
		の存在する学校です。学校の統	
		合は、それを無くすものだと感	
		じます。ひいては地域社会のあ	
		たたかさも奪っています。	
		100 人くらいの学校が、職員とし	
		て勤めても全児童の顔と名前が	
		分かり、楽しくやりがいがあり	
		ました。また、我が子が通った小	
		学校は廃校になり、本当にさび	
		しく地域の明かりが消えたよう	
		です。ぜひとも統廃合は推進し	
		ないでください。	

28	基本方針 I-5	この大綱が求めるのは、自校調	No.10 の考え方に同じです。
	[P4]	理方式の給食センターが一番叶	
		えられると思います。民間企業	
		に任せると、安心・安全より企業	
		のもうけが優先されます。目的	
		と実際の方法がかけ離れていて	
		心配です。児童の安心・安全をど	
		のように守るのか知りたいで	
		す。	